

令和元年度

教育方針

～「丹波篠山の教育」説明原稿～

令和元年6月4日

丹波篠山市教育委員会

はじめに

令和元年度の教育方針を、お手元に配付しています「丹波篠山の教育」を基にして、説明いたします。

まず、**1 ページ「丹波篠山の新たな歴史を築く」**についてです。

新たな時代「令和」となって1か月が経ちました。このような節目の時にこそ、改めて「人間は生き物であり、自然の一部である」という事実を大切に
する社会をめざしたいと考えます。日本の原風景が残るこの地で、子供は
子供として生き、また、働き終えた人も大切にされ、あらゆる人があらゆる
時をいきいきと暮らすまちにしたいと考えます。

「赤ちゃんふれあい体験」を行っています。赤ちゃんが会場に現れると、
一気に明るくなります。「赤ちゃんは特別の光を放ってる」と言ったのは、
もう亡くなられましたが、「村を育てる教育」を推進された但馬の教育者東
井義雄先生です。

さて、その光を放っていた赤ちゃんは、やがて小学校へ通い始めます。低
学年の頃の子供たちは、頑張る子は、できることがどんどん増えていくから、
だんだんと賢い子になる、だから、頑張る子が賢い子だと考えています。と
ころが、中学年頃になると、同じ成績を取ったとすれば、より頑張らなかつ
た子の方が賢い子であると考えようになります。「努力」と「能力」が同
じ方向だったのが、逆を向いてしまったことになります。他者との比較や反
比例的な見方などの認知能力が発達したからこそ獲得できる高度な概念です
が、心理学者はそれを「硬直マインドセット」と説き、自分の可能性を広げ、
社会を成長させていくとは言い難い考え方としています。一方、幼き頃の心
のあり方、努力と能力が同じ方向を向いている状態を「成長的マインドセッ
ト」と言い、本市の幼児教育、学校教育において強化し、生涯にわたって持
ち続けられるよう育成しているところです。

これまで、私たちは地表を削いで石炭や石油といった地下資源によって文
明を発展させてきました。しかしながら、これからは縮小社会に見合った価

価値観や社会システムを構築していくことが求められます。

春夏秋冬、彩り豊かな丹波篠山の「景」、悠久の「時」を経て息づく田園文化、大地の恵みにより生かされてきた命を次世代につなぐ「心」、これら「景・時・心」を歴史文化のまちづくりキーワードとして、人の内にある天然資源を発掘したいと考えます。

本年度も、「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」この理念を人が育つ土壌として、教育全体を「0歳からの連続した生涯学習」として捉え、就学前、義務教育、社会教育の3つのライフステージに応じた施策で、丹波篠山独自の「品格」と「幸せ」をめざして取り組んでいきます。

それでは、市の第2期教育振興基本計画「きらめき教育プラン」に基づく7つの基本方向から教育施策を説明いたします。

2 ページ

施策の基本方向1 自立して未来を切り拓く態度の育成

1-1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

キャリア形成とは、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育むことを言います。将来に必要な能力の育成をめざすキャリア形成の支援に、学校を中心として家庭や地域とも連携し取り組みます。

(1) -⑤夢プランについてです。一般社団法人 **BEET** は、市内で活躍する様々な大人の経験を子供たちに伝える、地域と教育現場との橋渡し活動をされています。2回目となった昨年度のキャリア形成支援事業「夢プラン」は、その **BEET** の方々に協力いただき、進路を考え始める中学2年生と保護者を対象に、四季の森生涯学習センターの多目的ホールで実施しました。

市内3高等学校生徒は自校の特色を前面に出してのプレゼンテーションを行い、その後、壇上の高校生とフロアーの中学生が高校生に聞きたいことをディスカッションしました。参加した全中学生に行ったアンケート調査では、『「夢プラン」がきっかけとなり自分が将来何をしたいか考え始めた』や「身近にあ

る高校の話聞いて進路に関心を持つことができた」など自分の進路を主体的に決定しようという感想が多くあり、「夢プラン」事業の効果と捉えています。

3回目となる本年度も、生き方を考える機会として、引き続き取り組みます。

(2)「小中連携心のサポート事業」は、小・中学校9年間の育ちと学びの連続性を踏まえ、児童生徒が小・中学校教育の変化に対応できるよう、オープンスクールに相互に参加するなど児童生徒の交流を推進します。

4 ページ 1-2 体験教育の推進

子供たちの社会的自立に向けては、豊かな人間性や社会性、学ぶ意欲を喚起するとともに、社会の一員としての自覚を深めることが大切です。自然や社会、芸術文化に触れる「本物に出会う感動体験」や「想定外の事に出会う体験」、地域の人々との関わりを通じた「ふるさと意識の醸成を図る体験」等に取り組みます。

まず、小学3年生を対象に校区内をフィールドとして、自然観察や飼育、栽培などを行う「環境体験事業」、そして小学5年生対象の「自然学校」、中学1年生を対象にした、オーケストラの生演奏に親しむ「わくわくオーケストラ教室」など5つの事業を中心に、市民の参画と協働のもと体験活動を充実します。

6 ページ 1-3 グローバル化に対応した教育の推進

グローバル化が進む社会において、将来、児童生徒が主体的に生きられるよう、語学力やコミュニケーション能力を高め、自らの考えや意見を伝え、責任感、チャレンジ精神をもって行動できる能力や態度を育成します。

(1) 外国語教育の充実では、外国語指導助手(ALT)や小学校外国語活動指導補助員(JTE)との外国語による触れ合いや対話を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

特に小学校においては、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、3・4年生の外国語活動ではコミュニケーションを図る素地を、5・6年生の外国語科ではコミュニケーションを図る基礎を養います。本年度は、新学習指導要領小学校全面実施を来年度に控え、3ヵ年計画で進めてきた環境・体制整備総仕上げの年度となります。昨年度に引き続き、外国語教育推進ワーキ

ンググループを組織し、教員の資質及び指導力の向上、中学校英語科との円滑な接続を図ります。また、3月に作成した「国際理解教育・外国語活動に係る”篠山モデルプラン”」に基づく実践研究を行い、その成果を市内全学校に広げ、外国語導入活動及び教科化に向け、着実に取り組みます。

中学校英語科では、小学校での学びを活かし、英語を用いて自らの考えや意見を述べる能力をさらに育成します。

(2) イングリッシュ・デイ・キャンプは、夏季休業中に小学3年生～6年生児童を対象とし、ALTやJTEと英語を使って、ゲームやワークショップ、調理などの活動に親しむことによりコミュニケーション能力の向上を図ることを目的として、新たにに取り組む事業です。

(3) また、外国に関する様々な知識をもつ地域人材をゲストティーチャーとして招き、体験的な学習や課題学習を通して異文化について理解し、国際的視野に立って主体的に考え、行動しようとする態度を育成します。

施策の基本方向2 子どもが健全に育つ環境づくりと就学前教育の推進

8 ページ 2-1 “子育ていちばん” に向けて

「朝日とともに目覚める」「四季を感じ取れる」「自然の中で夢中に遊ぶ」、この3つの生活習慣づくりを柱とし、乳幼児のあるべき姿をめざします。その上で、ふるさと丹波篠山で子育てしたくなるまちづくりに取り組みます。

(2) 就学前の保育環境の整備については、本年4月1日、「たきこども園」が開園し、隣接する多紀小学校と連携しながら、市内で初めて0歳から12歳までの子供たちが、共に育つ学ぶ場となりました。乳幼児期には、丹波篠山産木材をふんだんに用いた木造建築の園舎と木のおもちゃから「木の良さ」に触れ、小学校に進むと、実際に森に入ったり木工を行ったりすることで木育を推進するなど、つながりを持った教育が行える環境を整備します。

熱中症対策として、昨年度から引き続き、全幼稚園の保育室・遊戯室に空調を設置します。また、保育園舎・幼稚園舎の長寿命化計画策定に向け老朽化調査を実施します。

9 ページ 2-2 子どもの根っこを育てる環境づくり

子供の健全な育ちには、家族の温かい雰囲気と深い信頼関係の中での基本的な生活習慣づくり、自立心の育成、心身の調和のとれた発達が欠かせません。乳幼児期に「安心感」「信頼感」を育み、基本的な自律の確立をめざします。

(1) 本年度の「ふた葉プロジェクトの推進」は、昨年度、試行として幼稚園2園で実施した「どんぐりマーケット」の拡充を検討します。「どんぐりマーケット」とは、事前に家庭でどんぐり拾いをし、マーケット当日、そのどんぐりをお金として支払い、お店での遊び体験やプレゼント交換を楽しむ取組です。昨年度、モデル園として実施したかやのみ幼稚園、大山幼稚園では、スイートポテトやキーホルダー屋さん、ストラックアウトなどたくさんのお店でお買い物やゲームを楽しんでいました。どんぐりを手に入れることで、子供たちが自然に興味を持ったり、家族で一緒に自然の中へ出かけたりするきっかけづくりも目的としています。

(2)・(3) 睡眠が脳の健全な発達を促すことがわかってきており、睡眠の重要性を保護者へ啓発したり、「食育だより」の発行や食育講話等による啓発を通して、子供たちの望ましい食習慣の形成を図ります。

(4) また、幼児期の遊びを通して、子供たちが豊かな感情や表現力、行動力等を身につけられるよう、自然教育研究家の指導による、自然遊びや子供主体の保育活動の研修を充実します。さらに(5) 木製おもちゃ導入3カ年計画の最終年度として、「カタカタ」と「ままごとキッチン」を導入します。

11 ページ 2-3 幼保一体化の推進と就学前教育の充実

幼保一体化に向けた保育環境の整備と職員の資質向上に引き続き取り組みます。また国の方針に沿いながら、幼児教育の無償化に取り組みます。

子供の身体・運動能力の低下が懸念されることから、平成26年度から取り組んでいる「体幹を鍛える」ことを本年度も活動の柱とします。また、丹波篠山の自然環境や地域性を生かし、「五感」と一般的に呼ばれる「諸感覚」を発達させる保育・教育を展開します。

12 ページ 2-4 子ども・子育て支援の体制づくり

子供の教育に第一義的な責任のある保護者がその責任を果たせるよう、子供の成長、また親自身の成長に対しても、喜びや生きがいを感じる体制づくりを進める必要があります。第1期子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民全体で子育て・子育ちを支援するまちづくりを進めるとともに、第2期の計画を策定します。

(2) 病児保育事業については、平成31年3月現在で登録者数が前年度同時期より108人増の439人となり、前年度より27人多い延べ363人に利用いただきました。実際に利用された保護者には大変喜ばれており、引き続き小嶋医院に事業委託し、制度の周知徹底と、スムーズに利用いただくための事前登録を啓発するなど、保護者の子育てと就労との両立を支援します。

(3) 市内11カ所で開設している児童クラブについては、年々希望者が増加しています。小学校の授業終了後に保護者の就労等により保育を受けることができない児童に対し安全・安心できる生活の場を提供し、仲間づくりや生活指導を行います。

施策の基本方向3 **生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進**

13ページ 3-1 確かな学力の確立

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む関心・意欲・態度を身に付けさせる教育活動を進めます。

(1) 学力を確実に定着させていくために、「丹波篠山市学力・生活習慣状況調査」を継続して実施し、状況把握とともに分析を行い、効果的な指導方法を検討、普及、啓発します。

(3) 児童生徒の主体的な学習習慣の定着をめざし、新たに「学習プリント配信システム」を導入します。主体的な学習は、見通しと目的をもって粘り強く取り組むことが大切です。「学習プリント配信システム」は、児童生徒が個人ごとのIDをもち、学校のパソコンを使い、豊富に用意された学習プリントソフトから各々の課題・習熟度に合わせて紙ベースやタブレット画面上でも学習が

できるシステムです。自分の「わからない」に対して、「自らわかる」学習に取り組める環境整備を行います。

(4) 指定研究事業は、新学習指導要領の全面実施に伴い、現代課題に即して教育委員会が内容を設定する重点研究と、各学校が自校の課題解決に向けて取り組む自由研究を実施し、それらの研究成果を市内の学校に広めます。

(7) ICT活用の推進では、情報活用能力の育成と情報モラル教育の推進のため、授業実践事例集を作成するとともに、平成29年度に策定した「教育の情報化推進基本計画」に沿った情報教育や校務の情報化を進めます。

16ページ 3-2 豊かな心の育成

道徳教育、人権教育、情報モラルの育成、ふるさと教育の充実を図り、人間形成の基盤となる豊かな情操と道徳性を培い、子供たちが主体的に判断し、適切に行動する力を育成します。

道徳教育充実のため、道徳科の全体計画や年間指導計画を見直し、道徳教育推進教師を中心に学校全体で道徳教育の推進に努めます。

18ページ 3-3 健やかな体の育成

子供たちの心身の調和的発達を図るため、スポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成し、健康で安全な生活を送るための基礎体力を培います。

(1)(2)「丹波篠山市小・特別支援学校陸上記録会」や「体力・運動能力調査」を実施し、体力づくりへの関心・意欲を高めます。

(7) 平成29年度から市独自の取り組みである、地域の指導者が部活動支援員として活躍いただく「部活動支援事業」は、昨年度、市内5中学校で12名の方に協力いただきました。本年度も引き続き取り組みます。

(8)部活動のあり方検討プロジェクト事業は、兵庫教育大学大学院と連携し、本市の部活動のあり方について調査・研究を進めるものです。生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しむことができる資質や能力の育成をめざし、持続可能な部活動の仕組みを検討します。

20ページ 3-4 特別支援教育の充実

特別な支援が必要な子供たちの能力を最大限に伸ばし、自立して社会参加するための取組を進めるとともに、幼児期からの一貫した支援体制の構築に努めます。

(1) 新たな取組として、発達障害及び知的障害のある幼児に対し、適切な早期支援を行うため、4月1日、篠山養護学校内に早期発達支援室を開設しました。未就学児を対象にした公的施設は兵庫県内初の取り組みです。開所後2か月を経過し、入所園児は落ち着いて過ごしています。個々の成長発達と円滑な就学期への移行を促していきます。

(4) また、引き続き篠山養護学校を特別支援教育のセンター的役割として、専門性を高めます。各学校園においては、障がいのある幼児・児童・生徒に対して必要な合理的配慮の提供を進めます。

(5) (6) (7) そのほか、特別な支援が必要な子供を早期発見・早期支援するため、「発達支援チーム」による巡回相談や、「個別の教育支援計画（サポートファイル）」を活用した支援に取り組みます。

施策の基本方向4 子どもの学びを支える環境づくりの推進

23ページ 4-1 安全安心で質の高い学習環境の整備

子供たちが安心して学校生活を送るため、安全で質の高い学習環境を整備し、安全教育や避難訓練を通して実践力を向上させ、安全安心な学校園づくりを進めます。

(1) 主な取組としては、各学校園に計画的に防犯カメラを設置するほか、

(4) 老朽化の進む学校施設の大規模改修を実施します。本年度は、岡野小学校、西紀南小学校、大山小学校で大規模改修工事を行います。また、学校施設の長寿命化計画策定に向け、老朽化調査を実施します。

また、児童生徒の熱中症対策や、快適に学べる学習環境への改善を図るため、全小中学校の普通教室に空調設備を整備します。

(5) 平成28年度から進めている丹波篠山産木材の机・椅子の導入は4年

目を迎え、本年度も、全小学校の新1年生を対象に導入します。

(6) また、スクールバスの更新計画に基づき、篠山東中学校のスクールバス1台と篠山養護学校スクールバス2台を更新します。

(9) 法的側面から、学校におけるトラブルや事故の未然防止・問題解決を図るため、法律の専門家である弁護士・スクールロイヤーを平成30年11月から配置しました。本年度は、情報モラル教育や消費者教育などの出前授業、教職員を対象にした法務能力向上研修を充実させます。

26ページ 4-2 地域とともにある学校づくり

子供たちが地域の中で豊かな経験と多様な学びができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開します。また、その活動を通して、学校づくりや地域の教育力の向上につなげます。

(1) 平成29年度からすべての学校で取組を進めているコミュニティ・スクールについては、学校運営協議会を中心に、学校・市民・保護者・地域がともに協働しながら、「ふるさと教育」を取り入れています。昨年度は、大山小学校で、地域住民とともに地域の特産物「天内芋」を栽培し、市内の全小中特別支援学校の学校給食に食材を提供することができました。

(4)(5)(6) 子どもの居場所づくり推進事業については、引き続き「通学合宿」や「トライしようDAY」に取り組み、地域住民との関わりから、子供たちのコミュニケーション能力、豊かな人間性や社会性を育むとともに、地域の教育力の向上もめざします。

中学生は部活動時間数の減により、地域や家庭で過ごす時間が増えています。自宅でインターネット利用やSNSで時間を費やすのではなく、地域で実施される行事や奉仕活動などに、主体的に参加し、自ら学ぶ心、自他の生命や故郷を大切に作る心を育む時間へとつなげていきます。

28ページ 4-3 家庭の教育力の向上

家庭は教育の原点です。基本的な“躰”^{しつけ}を行い、人間関係の基礎を形成し、道徳性の芽生えを培い、規則正しい生活習慣を身に付けさせる場となるよう、意識啓発に取り組みます。

(1) 本年度、日本PTA全国研究大会は兵庫県の開催となり、第8分科会が8月23日、丹波篠山の地での開催となりました。研究主題は「規則正しい生活習慣を通して、子どもたちの健やかな成長を考える」とし、家庭、学校、地域が一体となり子供たちの健全育成を考える機会とします。このため毎年2月11日に開催しているPTCAフォーラムは休止します。

(3) また、乳児を育てている親が必要な知識を学び、ともに助け合い、仲間づくりができるよう、親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」の講座とともに、本年度からは、第2子以降の赤ちゃんを迎えた親が、「上の子ども」との関わり方について学ぶプログラム「きょうだいが生まれた！」の講座も開催します。

29ページ 4-4 教職員の資質能力の向上

子供を取り巻く社会の変化、保護者からの要請が多様化する中、校長のリーダーシップのもと組織力を向上させ、教職員が一丸となって教育課題に対応できるよう、地域に信頼される開かれた学校づくりを進めます。

(1) 効果的・組織的な学校運営を進めるため、全ての教職員が学校運営の成果や課題を共通理解した上で学校評価を実施し、PDCAサイクルにより学校運営改善に取り組みます。

(2) いじめ問題については条例や行動指針に基づき、いじめの未然防止などに取り組みます。またスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者、教職員との発達相談・教育相談の体制を充実します。

(5) また、「教育支援センター」を充実し、課題のある児童生徒への支援や地域に根ざした特色ある学校づくりの支援に取り組みます。

(9) 教職員の勤務時間適正化の推進については、教職員一人一人がタイムマネジメントを意識し、計画的に業務改善に努めるなど、学校組織をあげて取り組みます。働きやすい職場環境から、教職員の気持ちに余裕を持たせ、子供たちと十分に向き合う時間の確保につなげます。

(10) 教育研究所の設立準備は、教職員の資質向上、教育課題、学校運営、教育課程等について、様々な観点から調査・研究をするもので、令和2年の

開所に向けて準備を進めます。

32ページ 4-5 インターネット社会への対応

インターネットの利便性が高まる一方で、ネット上での誹謗中傷によるいじめや出会い系サイトを通じた犯罪被害の増加が、大きな社会問題になっています。

そこで、(1) 情報モラル教育において、インターネットの特性を踏まえ、コミュニケーションのあり方、個人情報保護、著作権等の知的財産権、情報発信に伴う責任、トラブル回避の方法、長時間利用による心身の健康への影響について、スクールロイヤー、警察署などの関係機関の協力のもと児童生徒が自ら判断し考える学習活動を充実させるとともに、各学校の情報教育担当者の研修を充実させます。

(2) また、保護者ができる3つのポイント、1点目「子供の成長に合わせて適切にインターネットを利用させること」、2点目「家庭のルールを子供と一緒に考えること」、そして3点目、「携帯電話等にはフィルタリングなどを設定すること」を啓発し、安全・安心なインターネット利用を推進します。

33ページ 4-6 保幼小中高大の連携

保育園と幼稚園の連携、こども園・幼稚園と小学校との連携、小学校と中学校の連携、中学校と高校の連携を継続します。インターンシップの受け入れや、大学との事業連携を進めることで、教育活動の枠組みを広げ、教育成果の循環に継続して取り組みます。

施策の基本方向5 市民が主体的に参画する生涯学習づくりの推進

34ページ 5-1 学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の振興

丹波篠山市の歴史、伝統文化、自然など、豊かな資源や地域性を生かした社会教育・生涯学習基盤の整備と、地域活動の中で学べる環境づくりを進めます。

(1) 本年度も高齢者大学全学園で小学生・中学生と交流するオープン講座

等を開催します。

(7) 丹波篠山市史発刊に向け、本年度は市史編纂計画に着手します。過去それぞれの町史を踏まえ、丹波篠山市としての歴史を明らかにしていくことを通して、市民が地域に対する理解と愛着を深め、誇りを育むことをめざします。完成は市制30年の令和10年度とします。

地域資料の整理・保存では、中央図書館に保管されている大正3年からの地域新聞の電子書籍化を本年度から開始し、計画的に進めます。

(8)～(10)視聴覚ライブラリーでは、引き続き映像資料の制作や配信、パソコン等の相談窓口を開設するほか、(11)「丹波篠山ビデオ大賞」を30周年経過を機に、「丹波篠山映像(ええぞ～)祭」に改名し、従来の映像コンテストに加え、市民の皆さんが気軽に参加でき、映像文化に親しみ、楽しんでもらえる映像祭に取り組みます。

(13) また、在住外国人に対する学習支援として、日本語教室等の開催を篠山国際理解センターへ委託します。

38ページ 5-2 生涯スポーツの充実

スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会の実現に向け、スポーツ団体と連携・協働したスポーツ環境の整備・充実に取り組みます。

スポーツ推進委員によるスポーツの普及・啓発、40回目の節目となる丹波篠山ABCマラソン大会の開催のほか、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市民のスポーツ活動に対する機運を高める取り組みを進めます。(4) 本年度は、市民の健康増進のため、経年劣化している丹波篠山総合スポーツセンターのトレーニングマシンを更新します。

丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園については、市民の健康増進、施設の利活用を一層図るため、指定管理者による施設管理を継続します。

施策の基本方向6 文化・自然遺産を生かした教育・まちづくりの推進

39ページ 6-1 文化財と町並みの保存・活用

文化財の保存と歴史文化遺産を生かした学びや地域づくりへの支援を通して、地域の活性化に取り組みます。

(1) 歴史文化基本構想推進事業では、「歴史文化まちづくり資産」を総合的に保存・活用するため、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。

(2) 史跡篠山城跡南内堀石垣の復元整備は、一旦、本年度で完了します。三の丸南広場に公衆トイレの新設及び高石垣の保全等を行い、「史跡篠山城跡整備基本計画」に基づき、計画的に史跡整備を推進します。

また、高城山の史跡八上城跡主郭部周辺の立木を伐採し眺望の改善を行い、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」推進事業につなげていきます。

(3) 重要伝統的建造物群保存地区である篠山地区と福住地区では、地区住民と連携して保存修理を進めます。本年度は6件を予定しています。

また、令和2年5月、当市で開催される全国伝統的建造物群保存地区協議会の全国大会に向けて、その準備を進めます。

4 1 ページ 6-2 文化・芸術の振興

篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、安間家史料館、これら文化施設や、田園交響ホールの特徴を生かし、丹波篠山市の歴史文化・芸術の発信拠点としての役割を果たします。

(1) 来館者に居心地の良い空間を提供するために、老朽化した施設の修理を計画的に進めており、本年度は、青山歴史村の南塀修繕・大書院のシアター室上映システム更新・空調更新・スロープ修繕・手摺り設置工事などの施設整備を実施します。

(2) 15回目となる丹波篠山市展については、11月17日から24日の8日間、市民センターで開催する予定です。本年度は、^{のれん}暖簾などによる会場内外の装飾と腰掛けを設置し、鑑賞者に居心地の良い空間をつくります。

(3) 田園交響ホール主催事業については、丹波篠山市民ミュージカル第9弾「ヘレンケラーとサリバン先生」、陸上自衛隊中部方面音楽隊コンサート、丹波篠山ミュージックキャンプ2019、桂文珍ふるさと独演会、演歌「丘

みどりコンサート」、演劇は三谷幸喜脚本、戸田恵子主演による「虹のかけら」など、子供から大人まで誰もが楽しめる12公演を開催するほか、市民自らが企画する市民企画事業として「京都市少年合唱団」によるクリスマスコンサートを実施します。

43 ページ 6-3 伝統や文化、自然遺産に学ぶ教育の充実

地域を担う人材を育成するには「地域を知る」ことが欠かせません。多くの地域資源を教材として活用し、学校教育・社会教育の連携を積極的に行い、学習機会の提供と充実を図ります。

体験学習の拠点、調査研究施設としての「太古の生きもの館」では、「丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想」に基づき、丹波市や人と自然の博物館と連携して、化石発掘体験イベントや市内全小学校を対象とした校外学習プログラムを実施します。

施策の基本方向7 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

44 ページ 7-1 人権尊重の精神に基づく「共生」の心の育成

「丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例」に謳われている市民の責務「社会の構成員としての自覚」「人権意識の向上」を踏まえた、人権教育・人権啓発に取り組めます。

「あいさつ」は、丹波篠山市を挙げて取り組む人権施策の大きな柱です。学校・家庭・地域が連携した啓発・実践活動に継続して取り組み、明るくあたたかいまちづくり、学校づくりをめざします。

45 ページ 7-2 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

歴史的・文化的な共同体としての郷土を心から大切に思い、郷土の発展を願う心情をもち、それに寄与しようとする姿勢が醸成されるよう、多様な取り組みを進めます。

(1) 郷土を知る取組では、児童生徒が校区の名所旧跡、自然、産業等にふれることを通して、ふるさとへの愛着心を育みます。また、地域とともにある学校づくりを推進するため、教職員と教育委員会事務局職員が連を組んでデカン

ショ祭に参加します。

(3) 小学校社会科の補助教材である「わたしたちの丹波篠山市」については、令和2年度、新学習指導要領本格実施となり、全面改定が必要となります。そのためプロジェクトチームを編制し、昨年度から内容の見直しや精選を図っており、本年度中に完成させます。

(5)(6)(7) 公民館で実施する「丹波ささやま市民文化講座」「丹波ささやまおもしろゼミナール」「古文書入門講座」は、引き続き開催します。

(8) また、成人式は、本年度も新成人による実行委員会を組織して、「自分たちで考えて構成する式典」を行います。

(10) 新たな取組として、地元の特産物に対する理解と親しみを深めるため、丹波篠山茶を小学校4モデル校で、6月から9月までの4カ月間提供します。

48ページ 7-3 学校給食の充実と地産地消の推進

地元野菜を安定的に使用できるよう献立の工夫や生産者との調整を行い、使用野菜の品目数増加に取り組みます。また、心身ともに健全な子供たちの育成のため、食育推進活動を継続します。

(1) 丹波篠山産コシヒカリ・地元食材を活用した学校給食の充実に向け、主食となる米飯やパンの米粉には、丹波篠山産コシヒカリを100%使用するとともに、米飯給食の週4回実施を継続します。また、「篠山まるごと丼」や「ぼたん汁」を献立に取り入れるほか、ジビエの献立についても研究します。「丹波篠山茶週間」を本年度も実施し、毎日一品、丹波篠山茶を使用した献立を提供します。

(2) 昔から伝わる四季折々の伝統食も取り入れながら、子供たちが四季や郷土の良さを感じる、「ふるさと献立」の充実に努めます。食育での交流を深めている愛媛県愛南町との「交流給食献立」を引き続き実施します。

(4) 公民館事業である「郷土味学講座」「かぞく^{みがく}deおいしんぼクッキング」については、郷土料理の継承者育成、親子がクッキングを通して料理の楽しさや食事の大切さを学ぶことなどを目的に開催します。

市民に開かれた教育行政をめざして

50ページ 第3期「丹波篠山きらめき教育プラン」の策定

令和元年度は、令和2年度から向こう5年間に取り組むべき施策等を総合的・体系的に示し、丹波篠山市教育施策における最も基本となる、第3期「丹波篠山きらめき教育プラン」を策定します。

策定に向けては、人間は他の動物に比べて、はるかに未熟な状態で生まれ、命ある全てのものには育つ順番があるという^{ことわり}理を基本に据えます。

乳幼児期は「ヒトから人になる」時代であり、植物は根から育ちが始まり、根が自力で水分や養分を吸い上げることが出来るようになるまで、発芽はしません。こうした植物の生長のイメージから施策を考えます。

次に、ドキュメンタリー映画「みんなの学校」でも紹介された大阪市立大空小学校の木村泰子初代校長は、「小学校教育の目的は？」との問いは、そのまま「どんな日本社会をつくりたいの？」という問いの答えと合致しているべきだと思いと述べられています。また、千代田区立麴町中学校の工藤勇一校長は、学校の目的を「人が社会の中でよりよく生きていけるようにするため」と述べられています。こうした考え方に立って、これまでの施策や教育実践の「手段」が「目的化」していなかったか、この視点からも見直し、施策を考えます。

さらには、丹波篠山独自の「品格」と「幸せ」をめざし、市民が学び続けるため、市民に開かれた教育行政をめざして取り組むことを申し上げ、新たな時代、令和元年度の教育方針といたします。